

(23) 財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
- 2 目 的 農地保有の合理化、その他農業用地の開発を促進し、次代の担い手を計画的、永続的かつ効果的に確保することにより、本県農業の振興に寄与することを目的とする。
- 3 組織変更認可年月日 平成23年8月1日
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立許可年月日
昭和44年10月9日)
- 4 組織変更登記年月日 平成23年8月10日
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立登記年月日
昭和44年10月15日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 2,000,000円
鳥 取 県 出 え ん 金 1,000,000円
(財) 農業担い手育成基金出えん金 1,000,000円
(内 鳥取県出えん金相当額 500,000円)
- 6 役 員 等 評 議 員 6人 理 事 7人 監 事 2人
評議員会長 高 見 俊 雄 (鳥取県農業協同組合中央会会長)
評 議 員 西 山 信 一 (鳥取県農林水産部長)
" 川 上 一 郎 (鳥取県農業会議会長)
" 浜 橋 正 教 (鳥取県市長会事務局長)
" 石 操 (鳥取県町村会代表 (日吉津村長))
" 小 林 一 (国立大学法人鳥取大学副学長、農学部教授)
理 事 長 上 場 重 俊 (学識経験者)
理 事 蔵 増 保 則 (鳥取県農業協同組合中央会専務理事)
" 山 崎 俊 宏 (有限会社みどり農産代表取締役)
" 濱 田 香 (学校法人矢谷学園理事、前鳥取市農業委員)

理事 有本恒夫（とっとりふるさと就農舎塾長）

〃 栗原隆政（株式会社アグリラテール大黒代表取締役社長）

〃 大塚博幸（鳥取西部農業協同組合代表理事常務）

監事 松嶋晃生（鳥取県土地改良事業団体連合会常務理事）

〃 小谷昇（税理士）

7 職員 6人（うち県派遣職員1人）

8 事務所 本所 鳥取市東町一丁目271番地

支所 米子市糀町一丁目160番地

二 平成23年度事業実施状況

I 事業の実施状況

平成23年度は、平成25年4月からの公益法人への移行を目標として、8月に評議員会を設置し組織の抜本的な改革を行い、県の「機構改革プラン」の検討と連動しながら、機構自らも業務及び財務について平成24年度以降の長期的かつ抜本的な見直しを行った。農地・担い手の問題が国政の主要なテーマとなる中、業務の自己点検と改善や創意工夫を重ねて事業を実施した。その概要は次のとおりである。

1 新規就農関係事業

(1) 就農相談活動事業

就農相談活動や農業視察研修、就農情報の発信等により、286件の就農相談を行った。これまでの就農相談者のうち、平成23年度に23名が農業研修を開始し、27名が新規就農をした。

(2) 研修事業

鳥取へI J U! アグリスタート研修事業により、県内外の就農希望者を雇用して研修を行い、第3期生4名と第4期生8名を県内での新規就農者として送り出した。

現在、第5期生17名が研修を実施している。(平成24年4月に追加採用2名)

研修制度について、研修生の定着率の向上を図るため、選考基準の改善や関係機関との連携についての役割分担の明確化等を行った。

第1～3期生までは、研修の期間が1年間と短く、4月と9月の研修スタートで多くの研修生を受け入れていたため、指導・支援体制が不十分であったが、第4期生からは2月の開始とし、第5期生からは研修生の技術習得状況等を踏まえ、研修の追加が必要と判断した者については、最長1年間の追加研修が可能となった。

(3) 農業新規就業者定着支援事業

農業法人等に新たに雇用された新規就業者の雇用状況について、91の農業法人等に聞取調査を行い、雇用状況を把握するとともに新規就業者の農業への定着を支援した。

また、研修生の受入先としての農家の情報も収集し、研修受入農家の質を充実させるための情報確保に努めた。

(4) 就農支援資金貸付事業、償還免除事業

近年、資金貸付の利用はほとんどなく、平成23年度の貸付実績はなかった。

(平成7年度からの融資実績合計 142人、275件、317,000千円)

また、資金貸付者の就農実績により償還を猶予し、就農実績5年以上経過した者への

償還免除を行うことで、就農定着の支援を行った。

(現在貸付残高 74人、145件、50,293千円)

2 農地関係事業

(1) 農地保有合理化等事業

農地の中間保有、再配分機能を活用し生産性の高い農業経営を図るため、県の支援のもと市町村並びに農業委員会等と連携し、認定農業者等の経営体に農地を集積し、農業経営の規模拡大及び農地の集団化に努めた。

特に西部地区の大規模農家に対し、国営事業実施区域の荒廃農地等を理事長自らが探求斡旋し、規模拡大を直接支援した。

また、西部地区稲作経営者協議会、県稲作経営者会議、県法人協会に参画し、日野郡内の稲作農家や米子市の大型農家等に対する個別相談をモデル的に実施した。

さらに、賃貸借により中間保有を行った農地を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。

そして、県農業再生協議会に設置された農地・担い手PTの事務局を担当し、課題解決を推進するとともに、各市町村の再生協議会にオブザーバーとして参画し、農地の流動化と担い手育成について、法制度の効果的な運用について専門的なアドバイスを実施した。

(2) 特定法人貸付事業

農業経営に意欲的な企業等へ遊休農地等を貸付する特定法人貸付事業は平成21年度に新規採択を終了し、弓浜地域を中心に継続分について貸付を行っているが、平成23年度に合理化事業として、新規に農地の賃貸借を希望する企業等はなかった。

(3) 中海干拓農地売渡事業

平成元年度及び平成4年度に農林水産省から配分を受けた弓浜・彦名工区について、平成23年度も売渡実績はなく、保有地の維持管理と農家への貸付に努めた。

平成23年1月に県とともに設立した中海干拓地営農再生協議会において、理事長が副本部長及び現地推進チーム長となって協議会活動を推進するとともに、4月には平成22年度末に干拓地で営農している農家、関係団体等を実施したアンケートの報告を行い、干拓農地の土壌、排水状況を把握し、平成24年度から実施される西部農林局の弓浜農業未来づくりプロジェクト事業において、干拓農地の排水状況等の改善策策定へ繋ぐことができた。

II 事業の実績

[1] 新規就農関係事業

1 青年農業者研修等派遣事業

農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

区 分	助成額(千円)	活 動 内 容
中部農村青年連合(20名)	100	夏・冬のつどい、勉強会(講義)、交流会
米子地区 農村青年会議連絡協議会(29名)	100	夏・冬のつどい、先進地視察(徳島県、香川県)
鳥取県 農村青年会議連絡協議会(42名)	400	夏・冬のつどい、全国段階の研修会等への会員の派遣
3協議会計	600	

2 新規就農者グループ活動促進事業

新規に就農した者がグループを形成して、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成した。

区 分	助成額(千円)	活 動 内 容
米子市 彦名干拓地営農組合(7名)	50	「担い手部会」という位置づけで、新たに部会を設立し、情報交換、相互の連携を図った。
1グループ計	50	

3 鎌、鍬等技能の基礎研修

農作業のために必須となる技能の訓練を行った。

- ・実施回数 1回 研修生 4人
- ・実施場所 米子市彦名干拓地
- ・実施内容 ロープの結び方、鎌の研ぎ方、鎌による草刈、草刈り機による草刈り

4 機構保有地活用就農自立促進研修事業

機構が農地保有合理化事業によって買入れまたは借入れしている農地を活用して、新規就農者のための実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。

- ・実施期間 平成23年9月～平成24年1月
- ・研修生 2名(アグリスタート研修第4期生)
- ・実施面積 米子市夜見町 3, 117㎡ (作目:白ネギ)
米子市彦名町 4, 545㎡ (作目:キャベツ等)

5 小農具リサイクル活用基礎調査事業

農業委員会、農地利用集積円滑化団体、JA等と連携し、規模縮小農家を対象として、

無償で譲渡可能な小農具の種類、数量等の調査を実施し、新規就農者の活用を支援した。

- ・中古小農具等の情報提供チラシの配布 3, 500部

(中古小農具の提供実績と活用状況)

中古小農具名	提供農家	活用状況
育苗箱 約100箱	米子市農家	アグリ研修卒業生に振分けし提供
育苗箱 約150箱	J A西部	アグリ研修卒業生に振分けし提供
動力散布機 1台	智頭町農家	機構で保管中
水田用動力除草機 1台	〃	機構で保管中

6 就農相談活動事業

(1) 就農相談活動事業

① 就農相談活動

就農相談員2名の配置 富山文好（東・中部）、矢倉利明（西部）

相談形態別						平成23年度 (延べ件数)	平成22年度 (延べ件数)
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他		
70件	163件	28件	16件	3件	6件	286件 (349件)	266件 (316件)
◎相談会の内訳						鳥取相談会(6, 8, 11月)	19人
大阪相談会(7, 2月)			39人	倉吉相談会(4, 9, 12月)		7人	
東京相談会(6, 9, 1月)			46人	米子相談会(5, 10, 2月)		13人	
I J UターナーB i g相談会 (7, 2月)			32人	合同企業説明会(9月)		3人	
				農業大学校(11月)		2人	
				鳥取環境大学合同企業説明会(2月)		2人	

今までの就農相談者のうち、平成23年度に新規就農等した者の状況

- ・農業研修を開始した者 23名 うち、Iターナー者 10名
- ・新規就農した者 27名 うち、Iターナー者 20名

② 就農啓発活動

ア 就農企画推進の実施

鳥取県の就農支援策を掲載したPRパンフレットを作成配布した。

就農支援パンフレット 1, 500部

イ 農業視察研修の実施

就農希望者を対象に県内農家の日帰り農場視察を実施した。

東部地区視察研修 1回 18名

中部地区視察研修 1回 16名

西部地区視察研修 1回 19名

(うち農業研修を開始した者 10名)

ウ 「農」と「食」の視察体験研修の実施

一般者を対象に農業と農産物加工の体験研修を東部地区で実施した。(参加者 16 名)

エ 農業情報の発信

インターネット・ホームページによる情報発信

(新規就農した者の概要)

	就農前	就農後	就農作目		就農前	就農後	就農作目
1	鳥取県	南部町	露地野菜	16	鳥取県	境港市	露地野菜・花 ・観葉植物
2	福岡県	日南町	施設野菜	17	大阪府	大山町	露地野菜
3	兵庫県	日南町	施設野菜	18	京都府	鳥取市	果樹・露地野菜
4	広島県	日南町	花・観葉植物	19	和歌山	鳥取市	露地野菜
5	福岡県	日南町	施設野菜	20	京都府	鳥取市	施設野菜
6	神奈川	日南町	施設野菜・その他	21	鳥取県	八頭郡	露地野菜
7	神奈川	日南町	施設野菜	22	大阪府	智頭町	露地野菜
8	鳥取県	伯耆町	施設野菜・花 ・観葉植物	23	大阪府	八頭町	露地野菜
9	鳥取県	米子市	露地野菜	24	大阪府	倉吉市	露地野菜
10	広島県	米子市	施設野菜・露地野菜	25	岡山県	湯梨浜町	施設野菜
11	広島県	米子市	露地野菜	26	埼玉県	琴浦町	露地野菜
12	京都府	米子市	施設野菜・露地野菜	27	兵庫県	八頭町	露地野菜
13	滋賀県	米子市	施設野菜・露地野菜				
14	大阪府	米子市	露地野菜				
15	鳥取県	米子市	露地野菜				

7 研修事業

県内での就農等を希望する I J U ターン者や県内者を農業研修生として雇用し、先進農家等を受入先とした技術習得のための実践現地研修を実施した。

(1) 鳥取へ I J U ! アグリスタート研修事業

- ① トライアル雇用支援事業：2ヶ月間のお試し研修
- ② 雇用緊急支援事業：10ヶ月間の本格研修
- ③ 研修指導員設置事業：研修受入農家等での研修指導員の設置
- ④ 農大研修費助成事業：研修生の農業大学校での農業基礎研修講座、大型農業機械研修経費の助成

(平成23年度の研修状況)

- 第3期生(本格研修期間 4ヶ月：平成23年4月～平成23年8月 卒業生 8名)
- 第4期生(本格研修期間 10ヶ月：平成23年4月～平成24年1月 卒業生 9名)
- 第5期生(トライアル研修期間 2ヶ月：平成24年2月～平成24年3月 研修生 15名)

(2) 農業支援研修事業

研修支援員2名を設置し、研修生受入農家(研修指導員)と連携し研修を実施した。

(研修生の概要)

第3期生 採用者9名 研修中止者1名 卒業者8名

○独立就農 4名 (前住所) (現住所)

- | | | | | | | |
|---|-------|-----|------|-----|------|-----------|
| ① | Iターン者 | (男) | 大阪市→ | 智頭町 | 野菜苗等 | (研修先 智頭町) |
| ② | Iターン者 | (男) | 兵庫県→ | 八頭町 | 水稻ほか | (研修先 八頭町) |
| ③ | Iターン者 | (男) | 埼玉県→ | 琴浦町 | 果樹ほか | (研修先 琴浦町) |
| ④ | Iターン者 | (男) | 京都府→ | 米子市 | 野菜 | (研修先 米子市) |

○その他進路 4名

第4期生 採用者10名 研修中止者1名 卒業者9名

○独立就農 8名

- | | | | | | | |
|---|-------|-----|------|-----|-----|-----------|
| ① | Iターン者 | (男) | 大阪府→ | 智頭町 | 野菜 | (研修先 智頭町) |
| ② | Iターン者 | (男) | 大阪府→ | 大山町 | 野菜 | (研修先 大山町) |
| ③ | Iターン者 | (男) | 大阪府→ | 米子市 | 野菜 | (研修先 米子市) |
| ④ | Iターン者 | (男) | 滋賀県→ | 米子市 | 野菜 | (研修先 米子市) |
| ⑤ | Iターン者 | (男) | 大阪府→ | 境港市 | イチゴ | (研修先 米子市) |
| ⑥ | 県内者 | (男) | | 八頭町 | 野菜 | (研修先 八頭町) |
| ⑦ | 県内者 | (男) | | 米子市 | 野菜 | (研修先 米子市) |
| ⑧ | 県内者 | (男) | | 境港市 | 野菜 | (研修先 境港市) |

○研修継続 1名

- | | | | | | | |
|---|-----|-----|--|-----|----|-----------|
| ⑨ | 県内者 | (女) | | 倉吉市 | 野菜 | (研修先 倉吉市) |
|---|-----|-----|--|-----|----|-----------|

第5期生 採用者17名 研修中 (平成24年4月に追加採用2名)

- | | | | | | | |
|---|-------|-----|------|------|--------|-----------------|
| ① | Iターン者 | (男) | 岡山県→ | 鳥取市 | 薬物野菜 | (研修先 鳥取市) |
| ② | 県内者 | (男) | | 八頭町 | 野菜 | (研修先 鳥取市) |
| ③ | Iターン者 | (女) | 大阪府→ | 鳥取市 | 野菜 | (研修先 八頭町) |
| ④ | Iターン者 | (男) | 大阪府→ | 倉吉市 | 野菜 | (研修先 倉吉市) |
| ⑤ | 県内者 | (男) | | 湯梨浜町 | 果樹 | (研修先 湯梨浜町) |
| ⑥ | Iターン者 | (男) | 大阪府→ | 湯梨浜町 | 野菜 | (研修先 北栄町) |
| ⑦ | 県内者 | (男) | | 北栄町 | 野菜 | (研修先 北栄町) |
| ⑧ | Iターン者 | (男) | 大阪府→ | 米子市 | 野菜 | (研修先 米子市) |
| ⑨ | 県内者 | (男) | | 日吉津村 | 水稻 | (研修先 米子市) |
| ⑩ | 県内者 | (男) | | 米子市 | 野菜 | (研修先 米子市) |
| ⑪ | Iターン者 | (男) | 島根県→ | 大山町 | 野菜 | (研修先 大山町) |
| ⑫ | 県内者 | (男) | | 南部町 | 野菜 | (研修先 南部町) |
| ⑬ | Iターン者 | (男) | 京都府→ | 米子市 | 野菜 | (研修先 米子市) |
| ⑭ | Iターン者 | (男) | 大阪府→ | 米子市 | 野菜 | (研修先 米子市) |
| ⑮ | Iターン者 | (男) | 岡山県→ | 日野町 | 原木シイタケ | (研修先 日野町) |
| ⑯ | 県内者 | (男) | | 大山町 | 野菜 | (研修先 大山町) ※追加採用 |
| ⑰ | 県内者 | (男) | | 大山町 | 野菜用 | (研修先 大山町) ※追加採用 |

農業新規就業支援員を1名設置し、農業法人等に新たに雇用された新規就業者の雇用状況、職場内での研修状況等の調査と課題把握を行い、新規就業者の定着を支援した。

(1) 聞取法人等数

ア 91事業体（東部16、中部41、西部34）

(2) 新規就業者の動向

ア 事業採択者数 303名

（現在就農者 187名、研修期間満了後離職者 36名、研修中止者 80名）

イ 独立就農及び独立就農希望者数 45名

（独立就農者 18名、独立就農希望者 27名）

9 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

○ 認定就農者に対して就農支援資金(就農研修資金)の貸付を実施した。

区 分		就農支援資金		備 考
		件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高		166	71,817	
本年度実績	新規貸付	0	0	
	貸付金償還額	58	1,827	
	償還免除額	138	19,697	うち完了21件、 2,700千円
本年度末貸付残高		145	50,293	

※ 平成7年度～23年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金貸付業務

資金貸付事務員1名を配置し、就農支援資金貸付及び償還、償還猶予並びに免除事業業務を実施した。

10 就農支援資金償還免除事業

○ 就農支援資金(就農研修資金)を借受け後、一定期間(5年以上)就農した者の償還金を猶予及び免除した。

区 分		就農支援資金		備 考
		件数	金額(千円)	
前年度末猶予額		延べ374	21,602	
本年度実績	新規猶予額	131	13,601	
	償還免除額	138	19,697	
	補助金返還額	1	180	免除対象者1名の離農による返還
本年度末猶予額		延べ366	15,326	

[2] 農地関係事業

1 農地保有合理化事業等

(1) 農業経営の規模拡大や農地の集団的利用を図るため、市町村並びに農業委員会と連携し、市町村の自助努力では対応が困難な事案に対応し、農用地の利用集積を促進する農地売買事業等を実施した。

(2) 県農業再生協議会に設置された農地・担い手プロジェクトチームの事務局として、各市町村の再生協議会にオブザーバーとして参加し各地域の状況把握を行った。

(3) 国営事業実施地区や果樹団地等の荒廃農地へ理事長自らが出向き、西部地区の大規模農家への利用調整を行い、遊休農地の解消と有効活用を行った。

(4) また、農地の中間保有を行うことでアグリスタート研修生の就農と自立を支援した。

① 農地等の売買等事業

ア 農用地の買入・売渡事業

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
国補事業	3	2.5	12,700	11	2.9	11,816	(11) 11		(24,116) 24,358	3	2.1	400
単県事業	2	0.4	3,906	32	8.3	41,330	(29) 28		(30,689) 31,045	5	3.2	14,547
合計	5	2.9	16,606	43	11.2	53,146	(40) 39		(54,805) 55,403	8	5.3	14,947

(備考) 1. 売渡欄の()は、買入時件数及び買入価格である。

2. 年度末保有量は、売渡し相手方が決まっており、本年度売渡しを行わなかったもの。

3. 出し手農家には土地代金の支払いが早く、譲渡取得税の控除、受け手農家には不動産取得税の軽減など税制面の優遇措置もあるうえ、登記書類の作成等も機構が行うなど、手続き上のメリットもあり、大型農家から喜ばれている。

(市町村別 売買明細)

(買入実績)

市町村名	件数	面積 (ha)
1 鳥取市	3	0.5
2 智頭町	1	0.4
3 湯梨浜町	3	0.9
4 三朝町	1	0.2
5 北栄町	1	0.1

(売渡実績)

市町村名	件数	面積 (ha)
1 鳥取市	5	0.9
2 智頭町	1	0.4
3 湯梨浜町	4	1.1
4 三朝町	1	0.2
5 北栄町	1	0.1

	市町村名	件数	面積(ha)
6	琴浦町	18	4.2
7	大山町	15	4.7
8	日野町	1	0.2
合計	8市町	43	11.2

	市町村名	件数	面積(ha)
6	琴浦町	15	3.9
7	大山町	11	1.8
8	米子市	1	2.3
合計	8市町	39	10.7

イ 農用地の借入・貸付事業

事業区分		区 分		件 数		面積 (ha)	支払賃料 残額(千円)
		賃借料支払	借 入	貸 付			
前年度末 保有量	一括前払		15	29	143.7	① (4,250) ② 24,090	
	単年払		211	132	186.5	—	
	合計		226	161	330.2	24,090	
本年度 実績	新規	一括前払	3	4	1.5	③ (230) ④ 2,300	
		単年払	52	12	23.5	(0) —	
		計	55	16	25.0	(230) 2,300	
	・ 返還	一括前払	2	2	0.6	—	
		単年払	18	19	20.7	—	
		計	20	21	21.3	—	
本年度末 保有量	一括前払	16	31	144.6	⑤ 21,910		
	単年払	245	125	189.3	—		
	合計	261	156	333.9	21,910		

(備考) 1. 事業区分 新規 … 平成23年度の契約で、()は当該年度に徴収した賃借料。

継続 … 平成22年度までに契約したもの。

解約・返還 … 平成23年度に賃借人と解約し、賃借人に返還したもの。

2. 契約年数 3年、5年、6年、7年、10年

3. 賃借料の支払い 契約年数一括払いと契約期間中単年払いがある。

4. 面積 前年度末保有量+新規実績-解約・返還=年度末保有量

5. 支払賃料残額 地権者へ前払いを行った賃料の残額。毎年耕作者より支払いを受け
る賃賃料で返済する。②+④-①-③=⑤

(市町村別明細)

数値は前年度保有量+本年度新規

市町村		件数		面積(ha)
		借入	貸付	
1	大山町	49	79	170.4
2	○江府町	16	12	75.5
3	○日南町	2	2	53.8
4	米子市	128	31	20.8
5	○琴浦町	26	21	10.8
6	○伯耆町	25	9	9.7
7	○倉吉市	16	6	6.2
8	○北栄町	12	10	3.9
9	○八頭町	3	4	2.5
10	○鳥取市	3	1	1.4
11	○湯梨浜町	1	2	0.2
合計	11市町	281	177	355.2
該当なし ○境港市、○岩美町、若桜町、智頭町、○三朝町 日吉津村、○南部町、○日野町				

○印は旧市町村公社あり

② 融資事業

経営規模の拡大と資本整備の強化を図るため、基幹的農作業（3作業）を一定面積（1ha）以上受託した認定農業者に対して、受託料相当額の5年分を無利子で貸付ける事業。

倉吉市の法人への貸付が終了し、新規に岩美町の稲作法人へ貸付を実施した。

区分		農作業受委託			備考
		件数	作業面積 (ha)	金額(千円)	
前年度末貸付残高		1	4.1	1,810	
本年度実績	新規貸付	1	1.2	3,000	
	貸付金償還額	1	—	1,810	
	返還	1	4.1	—	
本年度末貸付残高		1	1.2	3,000	

備考：返還とは本年度における貸付期間の終了である。

③ 農業機械リース事業

農地保有合理化事業（売買、貸借事業）を活用して経営規模の拡大を図ろうとする認定農業者に対して、営農コストの負担を軽減し円滑な経営を推進するため、農業機械等を5年間リースし、リース料の2分の1を助成する当事業は、平成19年度をも

って採択を終了したが、継続分の機械の貸付を実施した。

市町村	貸付台数	機械の種類	年間事業費(千円)	補助金(千円)	農家負担額(千円)
継続	倉吉市	トラクター 外1	1,003	498	505
	北栄町	コンバイン	662	329	333
	琴浦町	プラウ 外7	2,257	1,122	1,135
合計	8		3,922	1,949	1,973

④ 農地継承円滑化事業

アグリスタート研修生が研修後に就農を予定する農地を農地売買等事業により機構が中間保有し、研修生に当該農地を利用した実践研修を実施させ、就農と自立を支援した。

実践研修に必要な生産費の負担、生産物の販売を機構が行い、生産経費から販売収入を差し引いた額が赤字となった場合に国と県より助成を受ける。

研修生	作目・面積	生産費(千円)		生産物収入	助成対象金額	備考
4期生 1名	白ネギ 45a	資材費等	421	0	644	国1/2 県1/2
		機械等リース料	96			
		作業委託料	0			
		労賃	127			
合計		644	0	644		

2 特定法人貸付事業

農業経営に意欲的な企業等へ遊休農地等の貸付を行う当事業は平成21年度に採択を終了したが、継続分の農地の貸付を実施した。

区分		件数		面積(ha)	金額(千円)
		借入	貸付		
単年払	新規	—	—	—	—
	継続	26	11	4.7	450
	解約・返還	—	—	—	—
計		26	11	4.7	450

※ 貸付法人等

貸付法人名	貸付面積(ha)	貸付期間(年)	貸付終了年度	備考
(有)大根屋	0.25	7	平成23年度	合理化事業により更新済
	0.30	7	平成25年度	
小計	0.55			

(有)池本 CB 建設	0.25	5	平成23年度	合理化事業により更新済
	0.25	5	平成24年度	
小計	0.50			
イワタ建設(株)	0.85	5	平成24年度	
	0.27	6	平成25年度	
	0.32	10	平成29年度	
小計	1.44			

貸付法人名	貸付面積 (ha)	貸付期間 (年)	貸付終了 年 度	備 考
(株)米子シンコー	0.78	5	平成25年度	
(有)みしま	1.17	5	平成25年度	
(個人)	0.19	5	平成24年度	撤退したクリーン環境開発 の借地を引継ぎ、規模拡大
	0.07	10	平成29年度	
小計	0.26			
合計	4.70			

3 中海干拓農地売渡事業

国から一括配分を受けた弓浜工区並びに彦名工区について販売を促進しているが、用地の売渡しに至らなかった。

なお、売出し中の機構保有地24.8ha（弓浜工区13.3ha、彦名工区11.5ha）について、貸付を促進し、21.1ha（弓浜工区13.2ha、彦名工区7.9ha）の一時貸付を行った。

残りの機構管理地3.4haについては、荒廃防止のため草刈等により適正に管理を行っている。（11枚と3枚の各一部）

（農地の利用状況）

区分	全体面積 ha	売渡済面積 ha	一時貸付 ha	合計 ha	利活用率 %	保全管理地 ha 枚	
弓浜工区	111.4	98.1	13.2	111.3	99.9	0.1	3枚の各一部
彦名工区	112.2	100.7	7.9	108.6	96.8	3.3	11枚
合計	223.6	198.8	21.1	219.9	98.3	3.4	11+3枚の一部

[特記事項]

① 干拓地を基盤とする(有)岡野農場が、大山山麓や水田地帯での効率的な営農を展開し、機構の行う農地保有合理化事業を積極的に活用しており、干拓地農地の借受主体ともなっている。

② 耕作放棄地解消面積8.9haについて、理事長が県農業会議を通じて推薦をしていた(有)

岡野農場の取組が、平成23年度の第4回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業で、農林水産大臣賞（全国1位）を受賞。5月31日に東京で授賞式が行われた。

③ 彦名干拓地農業者の高齢化と世代交代に対応するため、理事長の提案により30代から40代の若い農業者の干拓営農組合担い手部会が平成23年11月に設立された。今後、干拓地農家の高齢化に対応するため、部会事業として農作業受委託などの実施を検討している。

④ 葉タバコ農家の廃作が進み、一時貸付地の返還が生じることが心配されたが、ほとんどの農家が葉タバコから他の作目（ニンジン、シロネギ、カンショ等）へ転換をされ、返還は彦名干拓地の1区画に留まった。

科 目		公益目的事業会 計	法人会計	内部取引消去	合計
		円	円	円	円
支 出	I 事業活動支出	159,460,302	6,597,643		166,057,945
	1 事業費支出	159,170,648			159,170,648
	(1) 青年農業者研修等派遣事業費支出	650,000			650,000
	(2) 合理化促進事業費支出	73,953,214			73,953,214
	(3) 耕作放棄地再生利用事業費支出	94,132			94,132
	(4) 特定法人貸付事業費支出	449,742			449,742
	(5) 中海干拓事業費支出	4,421,069			4,421,069
	(6) 人件費支出 (うち職員給与費)	59,496,533 (15,891,736)			59,496,533 (15,891,736)
	(7) 事務費支出	20,105,958			20,105,958
	2 管理費支出		6,597,643		6,597,643
	(1) 人件費支出 (うち職員給与費)		4,133,065 (2,699,943)		4,133,065 (2,699,943)
	(2) 事務費支出		2,464,578		2,464,578
	3 借入金利息支出	85,176			85,176
	(1) 短期借入金利息支出	49,918			49,918
	(2) 長期借入金利息支出	35,258			35,258
	4 その他支出	204,478			204,478
	(1) その他支出	204,478			204,478
	II 投資活動支出	636,160	28,116		664,276
	1 特定資産取得支出	626,160	28,116		654,276
	(1) 退職給付引当資産取得支出	626,160	28,116		654,276
2 固定資産取得支出	10,000			10,000	
(1) 農業協同組合出資金支出	10,000			10,000	
III 財務活動支出	624,487,174			624,487,174	
1 借入金返済支出	624,487,174			624,487,174	
(1) 短期借入金返済支出	586,169,453			586,169,453	
(2) 長期借入金返済支出	38,317,721			38,317,721	
① 県借入金返済支出	8,155,088			8,155,088	
② その他借入金返済支出	30,162,633			30,162,633	
当期支出合計(C)	784,583,636	6,625,759	0	791,209,395	
当期収支差額(A)-(C)	4,982,245	99,007,668	0	103,989,913	
次期繰越収支差額(B)-(C)	94,087,968	106,076,360	0	200,164,328	

財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	81,328,737	85,140,922	△ 3,812,185
事業未収金	6,281,199	5,482,866	798,333
事業未収金貸倒引当金	△ 2,044,457	△ 2,193,780	149,323
未収補助金	19,488,518	24,600,848	△ 5,112,330
その他未収金	0	2,010,989	△ 2,010,989
有価証券	99,215,557	160,541	99,055,016
前払費用	1,534,104	10,073	1,524,031
前払小作料	21,908,902	24,088,960	△ 2,180,058
用地	600,099,092	599,849,395	249,697
貸付金	53,292,703	73,626,950	△ 20,334,247
貸倒引当金	△ 6,877,000	△ 6,994,000	117,000
流動資産合計	874,227,355	805,783,764	68,443,591
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	2,000,000	2,000,000	0
基本財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(2) 特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	400,000,000	499,020,000	△ 99,020,000
強化基金引当資産	350,000,000	350,000,000	0
退職給付引当資産	5,839,446	5,185,170	654,276
特定資産合計	755,839,446	854,205,170	△ 98,365,724
(3) その他の固定資産			
投資有価証券	0	345,500	△ 345,500
電話加入権	51,000	51,000	0
債務保証事業出資金	350,000	350,000	0
農業協同組合出資金	10,000	0	10,000
その他固定資産合計	411,000	746,500	△ 335,500
固定資産合計	758,250,446	856,951,670	△ 98,701,224
資産合計	1,632,477,801	1,662,735,434	△ 30,257,633
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	14,547,047	560,440,150	△ 545,893,103

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
事業未払金	7,299,950	7,250,810	49,140
その他未払金	128,668	13,264,489	△ 13,135,821
前受金	0	242,311	△ 242,311
預り金	255,169	474,214	△ 219,045
預り補助金	15,326,158	21,602,405	△ 6,276,247
流動負債合計	37,556,992	603,274,379	△ 565,717,387
2 固定負債			
長期借入金	670,382,308	129,257,482	541,124,826
退職給付引当金	5,839,446	5,185,170	654,276
合理化事業強化基金預り金	295,000,000	295,000,000	0
長期前受金	42,580,000	38,709,000	3,871,000
固定負債合計	1,013,801,754	468,151,652	545,650,102
負債合計	1,051,358,746	1,071,426,031	△ 20,067,285
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	579,119,055	589,309,403	△ 10,190,348
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(455,000,000)	(554,020,000)	(△ 99,020,000)
正味財産合計	581,119,055	591,309,403	△ 10,190,348
負債及び正味財産	1,632,477,801	1,662,735,434	△ 30,257,633

財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
貸借対照表内訳表

(平成24年3月31日現在)

科 目	公益目的事業会 計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	74,323,002	7,005,735		81,328,737
事業未収金	6,281,199			6,281,199
事業未収金貸倒引当金	△ 2,044,457			△ 2,044,457
未収補助金	19,488,518			19,488,518
有価証券	7,364	99,208,193		99,215,557
前払費用	1,534,104			1,534,104
前払小作料	21,908,902			21,908,902
用地	600,099,092			600,099,092
貸付金	53,292,703			53,292,703
貸倒引当金	△ 6,877,000			△ 6,877,000
流動資産合計	768,013,427	106,213,928	0	874,227,355
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当資産		2,000,000		2,000,000
基本財産合計	0	2,000,000	0	2,000,000
(2) 特定資産				
農業担い手育成基金引当資産	300,000,000	100,000,000		400,000,000
強化基金引当資産	325,000,000	25,000,000		350,000,000
退職給付引当資産	5,785,626	53,820		5,839,446
特定資産合計	630,785,626	125,053,820	0	755,839,446
(3) その他の固定資産				
電話加入権		51,000		51,000
債務保証事業出資金	350,000			350,000
農業協同組合出資金	10,000			10,000
その他固定資産合計	360,000	51,000	0	411,000
固定資産合計	631,145,626	127,104,820	0	758,250,446
資産合計	1,399,159,053	233,318,748	0	1,632,477,801
II 負債の部				
1 流動負債				
短期借入金	14,547,047			14,547,047
事業未払金	7,299,950			7,299,950

科 目	公益目的事業会 計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
その他未払金		128,668		128,668
預り金	246,269	8,900		255,169
預り補助金	15,326,158			15,326,158
流動負債合計	37,419,424	137,568	0	37,556,992
2 固定負債				
長期借入金	670,382,308			670,382,308
退職給付引当金	5,785,626	53,820		5,839,446
合理化事業強化基金預り金	295,000,000			295,000,000
長期前受金	42,580,000			42,580,000
固定負債合計	1,013,747,934	53,820	0	1,013,801,754
負債合計	1,051,167,358	191,388	0	1,051,358,746
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
寄附金		2,000,000		2,000,000
指定正味財産合計	0	2,000,000	0	2,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(2,000,000)	(0)	(2,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	347,991,695	231,127,360	0	579,119,055
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(330,000,000)	(125,000,000)	(0)	(455,000,000)
正味財産合計	347,991,695	233,127,360	0	581,119,055
負債及び正味財産	1,399,159,053	233,318,748	0	1,632,477,801

三 平成24年度事業計画

I 組織運営の方針

1 組織管理の改革

- (1) 平成25年度からの公益法人への移行の準備を行う。
- (2) 県の「機構改革プラン」に即し、業務及び財務について平成24年度以降からの抜本的な改革を行う。
- (3) 農業の担い手育成に関して情熱を有し、善意によって協力をしていただくことが可能な者の参画のあり方を検討する。

2 組織の運用

- (1) 人と農地に関する業務は難易度の高い専門的な業務であることを十分に自覚し、「受持分担一心同体」を合言葉に、チーム制による柔軟な組織運営を行う。
- (2) 職員全員が、担い手育成と農地業務の基礎知識を有する専門スタッフとして、実績を積み上げながら業務を改善する。
- (3) 県、市町村、各農業団体、各円滑化団体等との積極的な連携と役割分担のもとに「強小軍団」として、現場主義で業務を推進する。
- (4) 平成24年度から県から職員の派遣を受けるとともに、平成23年度までに退職した非常勤職員3名について、非常勤講師（無報酬）として委嘱し、研修等の後方支援を行う。

II 担い手育成に関すること

1 基本的な方針

- (1) J Aとの連携を推進し、新規就農者の定着率の向上を図るよう努める。
- (2) 就農相談から各種研修、定着支援を総合的に実施する専門機関として、農業大学校、農業改良普及所、市町村等との連携と情報の共有化のための中心的な役割を担う。
- (3) 就農開始のための4要素（農地、資本、技術、労働力）のうちの、農地を扱う専門性を特に明確にして、各市町村の担い手協議会や農用地利用集積円滑化団体との連携を強化する。
- (4) このための研修や体制の充実強化を推進する。

2 就農相談活動

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農や研修機会の情報提供を行う。

(1) 就農啓発相談会の開催

- 就農相談員2名を設置し、就農相談活動を実施する。

視察会への参加、農業大学校や各種研修への参加等の進路を指導。

(2) プレ視察研修・体験の推進

① 就農情報の発信

- 情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
- 就農支援PRパンフレット、市町村支援ガイドブックの作成

② 農業視察研修会の開催 … 就農希望者を対象に県内農家への日帰農場視察の実施

- 県委託事業により年3回（東・中・西部で各1回）実施
- 機構単独事業により視察研修を実施（年1回東部地区で実施）

3 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へI J U! アグリスタート研修事業

県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家等を受入先とした技術習得のための実践現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図る。

- 第5期生（本格研修期間 10ヶ月：平成24年4月～平成25年1月、研修生枠：20名）
- 第5期生（追加研修期間 2ヶ月：平成25年2月～3月、研修生人数枠：10名）
- 第6期生（トライアル研修期間 2ヶ月：平成25年2月～3月、研修生枠：20名）

※ 5期生の中で追加研修が必要と認めた農業研修生には、最大で12ヶ月間、追加研修を実施する。

※ 第6期生研修期間：平成25年2月～平成26年1月（予定）

(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修

○ 農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

○年1回（農業試験場・農業大学校・園芸試験場・園芸試験場弓浜砂丘地分場などから選定）

※ 平成23年度1回実施

○ アグリスタート研修生のほか、JAと連携して研修生を募集

○ 技能の例 ・ 鎌の研ぎ方・使い方 ・ 畝立の実習 ・ ロープの結び方

・ 草刈り機の保守、点検、安全な使い方等

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

アグリスタート研修や農業大学校研修を終了し、就農計画の申請・承認を経て、就農しようとする者が、研修が不十分なために不安定な状況にある場合において、機構が農地保有合理化促進事業によって買入又は借入している農地を活用して、実践的な研修を行う。

○ 開始時期：平成24年9月以降 ○平成24年度募集人員：5名

○ 実施期間：協議により決定 ○ 実施面積：協議により設定

4 農の雇用新規就業者定着支援事業

農業新規就業支援員を1名設置し、農業法人等に新たに雇用された新規就業者の雇用状況を把握するとともに、農業への定着を促進する。また、新たな雇用の受け皿を掘り起し、就業希望者とのマッチングを図る。

○ 新規就業者の課題把握と定着支援

新規就業者の雇用状況、職場内での研修状況等の調査と課題把握を行い、新規就業者の定着を支援

{	平成24年度計画	訪問する農業法人等	74法人
		雇用されている就業者	98名

○ 新規就業者の受入先掘り起し等

農業法人等、今後の雇用が見込まれる事業者からの情報収集を行う。

5 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者、認定雇用主に対して、就農に向けた研修に必要な経費等について就農支援資金（就農研修資金・就農準備資金）の貸付を行う。

(2) 就農支援資金免除事業

平成21年度までに就農支援資金（うち研修資金のみ）を借受け、一定期間就農した者の償還金を猶予及び免除する。

○ 事業対象者 猶予対象者53名、免除対象者65名

6 青年就農給付金（準備型）給付業務 [新規]

県が決定した研修機関（農業大学校、公社）で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る）に対し、機構が給付機関として研修期間中、年間150万円を最長2年間給付する。

7 新規就農者等組織活動促進事業

(1) 農村青年会議活動促進事業

事業実施主体	農村青年会議等	
事業内容	補助率	上限額
○ 農業青年のつどいの開催	定額	鳥取県農村青年会議連絡協議会 150千円
○ 研修会の開催		地区農村青年会議連絡協議会 100千円×2地区 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会)

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

○ アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成して、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

○ 対象グループ	申請に基づいて決定	}
○ 助成グループ数	年間2グループ	

- | | | |
|---------|---|--------------|
| ○ 助成の金額 | 5万円/1グループ | ※平成23年度5万円助成 |
| ○ その他 | 会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。 | |

(3) 担い手グループとの連絡調整活動

- 機構西部支所は、平成23年度から西部水田経営者会議（20農場）に加入し、機構の実施する農地保有合理化事業の紹介を行うとともに、個別農場の現状やニーズを把握して業務の推進に資することとしている。
- 平成24年度からは、鳥取県農業法人協会（会長は真栄農産、会員数14法人）に加入して、大規模経営体に対する農地集積等への協力や支援を行うとともに、経営状況やニーズを把握して業務の推進を図る。

8 小農具リサイクル活用基礎調査事業

- 新規に就農する者にとっては、小農具の確保に多大な経費を必要とするが、一方では廃業する農家には不要となった小農具が多量に保管されている。
- 機構は、農業委員会、農地利用集積円滑化団体、JA等と連携しながら、規模縮小農家を対象として、無償で移譲可能な小農具の種類、数量等を調査・登録することとし、新規就農者の活用を推進する。

- | | | |
|---------|---------------|-------------|
| ○ 実施期間 | 3年間 | （平成23～25年度） |
| ○ 対象市町村 | 19市町村（6市町村/年） | |

III 農地の保有合理化に関すること

1 基本的な方針

- (1) 市町村の地域農業再生協議会へ出席し、市町村の状況把握に努めるとともに、市町村における人・農地プランの作成を積極的に支援する。
- (2) 機構改革プランに則して、農地業務の専門機関として、市町村では対応困難な事案を実施する。

2 農地保有合理化事業

(1) 農地利用集積円滑化団体等との連携活動

- ① 農地利用集積円滑化団体は、農業委員会と異なり系統組織がないことから、機構が中心となって農地利用集積円滑化団体の育成を推進する。

- 各市町村農地利用集積円滑化団体担当者全体研修を5月に県農業再生協議会と共同開催し、新任担当者等のスキルアップを図る。（1回）
- 各農林局単位で、実務研修会を県と共同開催し具体的活動の支援を行う。

（5月中旬から6月にかけて各農林局単位で開催）

○ 県農業再生協議会の農地・担い手PTでの課題解決を推進する。(随時)

(県・JA中央会・農業会議・機構)

② 各市町村の農地利用集積円滑化団体と、農地業務の役割分担を明確にして事業を実施する。

(2) 農用地売買等事業

機構が農地の売買及び賃貸借に介入することによる税制上の優遇措置、農業者年金の優遇措置、賃料の一括前払制度などのメリットを最大限に活用しながら認定農業者への農地の集積を行う。

また、認定農業者以外の農家であっても、農地の集積を図り規模拡大の意欲のある農家は貴重な担い手であることから、単独事業により農地集積を進める。

なお、農地利用集積円滑化団体は、農地の売買には関与していない。

① 買入・売渡事業

区 分		予算額(千円)	備 考
全国農地保有合理化協会借入資金	買入	12,000	担い手支援事業
	売渡	12,120	
県信連借入資金	買入	38,000	単独事業
	売渡	38,500	

ア 担い手支援事業 (全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。)

耕作地がおおむね1ha以上団地形成するよう、認定農業者が売買により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業 (県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。)

担い手支援事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

計画：平成24年度計画、実績：平成23年度実績

区 分		件数	面積(ha)	土地代金(千円)	備 考	
担い手支援	買入	計画 (実績)	11 (11)	3.0 (2.9)	12,000 (11,816)	数値は過去実績を基に積算。 農地価格は400千円/10a。 面的集積に考慮し買入より件数を減。売渡金額は、買入金額に1%の手数料を加えた額。
	売渡	計画 (実績)	10 (11)	3.0 (5.2)	12,120 (24,358)	
単 独	買入	計画 (実績)	32 (32)	7.5 (8.3)	38,000 (41,330)	数値は過去実績を基に積算。 農地価格は500千円/10a。 売渡金額は、買入金額に1%の手数料と保有期間の利息(1.7%/年)を加えた額。
	売渡	計画 (実績)	32 (28)	7.5 (5.5)	38,500 (31,045)	
合 計	買入	計画 (実績)	43 (43)	10.5 (11.2)	50,000 (53,146)	
	売渡	計画 (実績)	42 (39)	10.5 (10.7)	50,620 (55,403)	

※売渡先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

② 借入・貸付事業

計画：平成24年度、実績：平成23年度

支払方法	区分	件数		面積(ha)	賃借料 (千円)	備 考
		借入	貸付			
一括前払	新規計画 (新規実績)	5 (3)	5 (4)	5.0 (1.6)	3,000 (2,300)	担い手農家が毎年支払う借地料を、初年度に機構が一括して出し手に前払いする。 数値は過去実績を基に積算。 (全国農地保有合理化協会無利息融資)
年 払	計画 (実績)	253 (213)	124 (114)	201.4 (176.4)	10,253 (10,271)	広域で農地集積を行う岡野農場の支援。
単 独	計画 (実績)	68 (33)	29 (12)	18.3 (12.8)	741 (507)	アグリスタート研修生に対する農地確保を支援。 大規模稲作経営体の農地集積を支援。
合 計	計画 (実績)	321 (246)	153 (126)	219.7 (189.2)	10,994 (10,778)	年払・単独事業の新規と継続の合計

受け手の担い手農家は、多数の地権者へ支払う賃借料を機構に一元化し、支払い手続きを機構が行うことで大幅な事務の負担軽減となる。

③ 利子助成及び事務費

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
小作料前払資金 利子助成	平成19年度以前に実施した賃貸借で、出し手に賃借料の一括前払いした際の借入資金の利子支援	15	国6/10、 県4/10
単独事業業務費	国の補助対象外となる、農地の売買、賃貸の手続きに必要な事務費	300	県10/10

(3) 大型経営担い手強化支援事業

区 分	予算額 (千円)	備 考
全国農地保有合理化 協会借入資金	15,000	農作業受託料融資事業
貸付料等	1,544	農業機械・施設リース事業 特定法人貸付事業

① 農作業受託料金融事業

経営規模の拡大と資本整備の強化を図るため、認定農業者等が現に耕作する農地と併せて1 ha以上団地化し基幹的3作業を新たに受託する場合、受託料相当額の最大5年分を無利子で貸し付ける。

区 分	件数	面積(ha)	貸付金額(千円)	備 考
平成24年度計画 (平成23年度実施)	1 (1)	15.0 (1.2)	15,000 (3,000)	大規模稲作経営体支援を予定。 (全国農地保有合理化協会無利息融資) (岩美町(有)いわみ農産へ貸付。)

② 農業機械・施設リース事業 (新規採択は平成19年度で終了)

ア 農用地売買等事業を活用して経営規模拡大した認定農業者にリース農業機械等をリース貸付し、リース料の2分の1を助成する事業。

イ リース料助成期間(5年間)は平成23年度で終了したが、残存リース契約(農業用機械の耐用年数で契約)に係る農家負担分を徴収する。

③ 特定法人貸付事業(平成21年度で事業終了・契約残存分、[最終平成29年度])

ア 特定法人貸付事業は、農業生産法人以外の法人へ、市町村又は機構が実施主体となり農地を貸付できる制度としてスタートし、機構は遊休農地を借り上げて、農業経営に意欲的な特定農業法人への貸付を実施してきた。(貸付期間は5～10年。法人は機構を通じた更新を希望。)

イ 平成21年の農地法改正に伴い廃止され、現在は解除条件付きで直接農業生産法人以外の法人への権利設定が可能となっている。

借入件数	貸付件数	面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
25	10	4.4	424	米子市富益地区で実施。 大根屋、池本CB、イワタ建設、米子シンコー、みしま、の米子市5法人が契約継続中。

(4) 農地継承円滑化事業

① 制度の目的

機構が農地売買等事業により借入れ又は買入れた農地を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

② 制度の内容

ア アグリスタート研修生が研修後に就農を予定する農地をあらかじめ機構が中間保有し、研修生は機構の従業員として当該農地を利用し実践研修を実施する。

イ 実践研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担する。

ウ 実践研修の生産物は機構が販売し、かかった生産経費から販売収入を差し引いた額が赤字となった場合に、国と県より助成を受ける。（助成対象期間2年以内）

③ 平成24年度実施計画

ア 平成24年度は平成23年度のアグリスタート研修4期生2年目の助成と、新規分としてアグリスタート研修5期生1名（平成24年9月から）の実践研修助成を計画。

IV 中海干拓農地に関すること

1 基本的な方針

(1) 平成25年度の公益法人への移行のため、平成24年7月末に、中海干拓地の未販売農地を県に売渡すこととしており、8月からは業務委託を受け、県保有干拓農地の販売・利活用を推進する。

(2) このため、平成24年4月から7月までは、従来の方式で業務を行い、8月からは新方式で業務を行うこととする。

(3) 業務推進のためには、機構が現地ニーズを的確に把握することが重要であり、昨年実施したアンケートの回答における購入農家を始め、順次一般農家へ聞取の対象を拡大し、ニーズの把握を行う。

2 鳥取県への売渡し

(1) 県は、「機構改革プラン」の方針に基づき、機構の保有する24.8ha（弓浜工区13.3ha、彦名工区11.5ha）を取得し、機構は県有地の管理業務を受託する。

(2) 8月以降には、県有農地の販売を新しい単価で開始する。（ただし、彦名干拓地は、排水不良対策工事が完了する平成25年度以降に販売を開始する。）

彦名干拓地（米子）では、干拓地内の貸し借り、売買ともに機構が仲介し、弓浜干拓地（境港）では、一般的な貸し借りは境港市農業開発公社（円滑化団体）が、広域的や特殊な貸し借り、売買については機構が仲介する。

なお、借受け耕作者がある場合には、平成24年度の耕作は保証する。

3 県有農地の維持管理（委託）

○ 県へ売渡後の平成24年8月から、県有農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区分	内容	金額（千円）	備考
県有農地管理費	県有農地24.8haの管理費（0.8人分）	3,203	県10/10
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模な修繕・補修費	500	県10/10
合計		3,703	

4 販売・利用促進対策（補助）

○干拓農地の利活用（貸付・売渡）促進を図り、干拓地営農の再生の促進を図る。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
利活用促進活動費	機構活動費（1.95人分） と総務関係業務費（0.3人分）	5,253	県10/10 機構活動費 4,090千円 総務関係業務費 1,163千円
PR資料作成費	売り出し等 PR のためのパンフレット作成	300	県10/10
販売促進対策 新規就農者育成対策	未販売農地を3年以内で借受けた後買受ける農家に対して、貸付料の全額を助成する。 未貸付の農地を3年以上借受ける新規就農者に対して、3年間貸付料の半額を助成する。	188	県10/10 (販売促進対策) 11.5ha/6×6.5千円/10a (新規就農者育成対策) 11.5ha/6×6.5千円/10a×1/2
合 計		5,741	

干拓農地調整員の特別相談業務により、干拓地の利用調整を行い、順次、利用権を設定する。

(特別相談業務)

- (1) 利用権について利用希望者のアンケート調査を実施（年1回 9月）
- (2) 県有地の買受、借受希望者の募集（年2回 9月、2月）

5 県保有地の貸付

区 分	県保有地 面積(ha)	一時貸付			備 考
		件数	面積(ha)	金額(千円)	
弓浜工区	13.3	8	13.2	1,318	保有地の99%の貸付
彦名工区	11.5	11	9.2	597	保有地の80%の貸付
合 計	24.8	19	22.4	1,915	

- (1) 引き続き、一時貸付を実施しながら、利活用の促進を図って行く。
- (2) 保有農地の荒廃農地化を防ぐための除草等の維持管理に努める。なお、平成24年度は、雑草の成長状況に柔軟に対応できるよう、7月末までの3回の除草作業を一括契約する。

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
		千円	千円	千円	
	耕作放棄地再生利用 交付金等収入	0	95	△ 95	
	6 雑収入	4,613	4,197	416	
	(1) 農地前受金収入	4,287	3,871	416	
	(2) 延滞金収入	111	111	0	
	(3) 受取利息収入	95	95	0	
	(4) 雑収入	120	120	0	
	II 投資活動収入	295,000	104,011	190,989	
	1 特定資産取崩収入	295,000	99,020	195,980	
	(1) 強化基金特定資産取 崩収入	295,000	0	295,000	
	担い手育成基金特定 資産取崩収入	0	99,020	△ 99,020	
	固定資産売却収入	0	4,991	△ 4,991	
	投資有価証券売却収 入	0	4,991	△ 4,991	
	III 財務活動収入	68,000	619,524	△ 551,524	
	1 借入金収入	68,000	619,524	△ 551,524	
	(1) 短期借入金収入	38,000	39,605	△ 1,605	
	(2) 長期借入金収入	30,000	579,919	△ 549,919	
	①その他借入金収入	30,000	17,117	12,883	
	県借入金収入	0	562,802	△ 562,802	
収					
入					
	当期収入合計(A)	716,925	900,904	△ 183,979	
	前期繰越収支差額	196,930	96,175	100,755	
	収入合計(B)	913,855	997,079	△ 83,224	

科 目		公益目的事業会 計	法人会計	内部取引消去	合 計
		千円	千円	千円	千円
収 入	Ⅱ 投資活動収入	295,000			295,000
	1 特定資産取崩収入	295,000			295,000
	(1) 強化基金特定資産取 崩収入	295,000			295,000
	Ⅲ 財務活動収入	68,000			68,000
	1 借入金収入	68,000			68,000
	(1) 短期借入金収入	38,000			38,000
	(2) 長期借入金収入	30,000			30,000
	当期収入合計(A)	711,551	5,374	0	716,925
	前期繰越収支差額	92,656	104,274	0	196,930
	収入合計(B)	804,207	109,648	0	913,855

